

平 1 9 . 1 . 1 8

## 共同記者会見の概要について（全国知事会）

本日開催された全国知事会議終了後における麻生会長並びに石井岡山県知事の共同記者会見の概要については、次のとおりです。

麻生会長）今日の知事会議は、道州制問題について、知事会としての基本的な立場についての共通的な意見をまとめるということで行った。道州制については、いよいよ渡辺大臣の懇談会が今月には活動を始めるという予定で、人選が進められている状況だ。別途、自民党道州制調査会も非常に活発に検討を行っているような状況だ。

そういう中で、知事会としては、昨年7月の松江市での全国知事会議で、この問題を議論したが、色々な議論が出て、当時の委員長が提出したペーパーについて合意ができないという状況で、結局、議論を継続しようということにした。しかしながら、その後、やはり、知事会としての共通の立場を持たなくてはならない、それが知事会としての当然の役割でもあると考え、石井委員長の下で検討し、共通の認識、立場のペーパーをまとめていただき、今日の知事会議に提出した。色々な議論があったが、島根の知事会議の時と違った点は、知事会として外に対して発言する立場、これを持たなくてはいけないといった点については、皆さんの意見が一致していたということだ。これが一番重要なベースとなって、色々な議論があったが、最終的には共通のペーパーをまとめることがで

きた。これは非常に大きな成果であると同時に、知事会の活動を

考えた場合、不可欠なことであったと考えている。

今後は、このペーパーの考え方を基に、知事会としての必要な発言をしていきたいと思う。

石井知事) 私は木村前委員長を受け継いで、道州制特別委員会委員長を拝命し、議論を進めてまいったが、特別委員会で考えをまとめるようにとの麻生会長の指示を受け、まとめたものが、今日提案した「あるべき道州制の姿」であった。

知事さん方には、特別委員会の委員に入っておられない方々もたくさんおられ、そんなことから色々な意見が出てきたということだったが、会長のお話のように、今回、共通のスタンスをまとめていこうということで意見を集約することができ、この重要な職責を全うすることができたということで、ほっとしている。

特別委員会としては、さらに議論を深めていこうと思っている。道州の組織、自治権に関するプロジェクトチームと、税財政制度に関するプロジェクトチームの二つのプロジェクトチームを創り、これと特別委員会本体が、それぞれのテーマについて同時並行的に検討を進めていくということで、政府の議論の展開や、自民党の道州制調査会の議論に対し、我々の考え方をしっかり反映させていきたいと考えている。

-質疑応答-

A 記者) 今回のペーパーをまとめる段階で当初のタイトル「あるべき道州制の姿」から「道州制に関する基本的考え方」になった。道州制の実現性への意欲、ニュアンスが若干弱まった印象があるが。

石井知事) 「あるべき道州制の姿」は道州制の議論がこれから展開する中で、タイトルの如くかくあるべしという条件・スキームでという思いで原案を作ったわけであるが、今日のような議論がたくさん出て、推進や

導入を前提とした議論であっては賛成できないということであるから、そうした意見も踏まえながら修正をさせていただいた。しかし、中に書いてある項目は基本的に大きく変わっていない。これら乗り越えていかなければ、道州制について我々が考えている姿は実現できないということは、非常に重く大きな課題であることを示すことができたということは非常に意味があると思っている。

B 記者) 知事会としてかなり議論をされ、今日も、知事さんの中から、「住民の間では、どういうことなのかという具体的な話が盛り上がらない。メリット・デメリットを提供していく必要がある」という意見があった。知事会としての今後の対応は。

石井知事) 「道州制に関する基本的考え方」の「5 道州制の検討の進め方」の検討テーマにあるように、国民意識の醸成が必要であることを書いたもので、その中で正に国民生活にどのような変化をもたらすのかということを知りやすく提示をしていかなければならないと思っている。本委員会とプロジェクトチームの議論を並行させていく中で、それを示していくことが非常に大事だと。当事者から発信していかなければならないということを改めて認識した次第である。是非、関係知事さんと共に議論していきたい。

C 記者) 7月の松江市での全国知事会議の道州制特別委員会報告書には、道州制導入については必要であると明記されていたが、本日の「道州制に関する基本的考え方」には、道州制導入の是非については一言も触れていない。本日の知事会原案である「あるべき道州制の姿」は、道州制導入ありきではないかと修正が加えられたが、道州制導入の是非の見解についてはいつ頃までに目途をつけるのか。

麻生会長) 非常に本質的なことだが、導入ありきなのか導入ありきでない

のかという議論は、言葉としてはあまり意味があるわけではない。道州制といっても色々ある。本当に地方分権を実現するための道州制であれば、いいかもしれないが、同じ道州制という名前でありながら、実は中身が全然違うということであれば、これは賛成できないということがある。島根での全国知事会議以降の多くの意見は、道州制の中身そのものがどういうものかわからない、今から検討し詰めていかなければならない段階で、道州制は導入するのが当然という形にするのは、大きな問題を残してしまうというものであり、とんでもない形の道州制になってしまうのではないかということがあるから、このように今から導入の是非について結論を出すことはやめておこうという考え方で作成した。導入の是非は道州制の中身次第である。この場合には、こういう要素を満たす方向で検討しなければならないと条件を明示した。

C 記者) 今回、こういう形で道州制の考え方がまとまったが、知事会としてさらにステップアップして、例えば総理の示すビジョンが3年後にできあがったのを受けて、5年かけて道州制の是非を問うといった、期限を設ける等麻生会長のビジョンがあれば伺いたい。

麻生会長) 今から検討されるであろう道州制の中身如何だと思う。我々が求めているような地方分権を進める道州制でないと判断されれば、逆に言うと我々の条件を満たさないということであれば、進めましようとは言えない。従って、3年後のビジョンができたなら、それを受けて知事会として道州制の導入の作業に入るということはまだ言えない。

D 記者) 政府の道州制の中身がわからないということだが、今日の知事会議の議論でも、国が信用できないという意見も出た。昨年2月の地方制度調査会の答申自体も、全国知事会としては、そう高く評価するものではないということか。なぜ、それほど不信感が出てくるのか。

麻生会長) 地方制度調査会答申を評価するとか評価しないという観点から議論をしたわけではない。そもそも道州制は、どのような考え方なり内容を持ったものでなければならぬかの条件について議論し、このように7つの要素を挙げ、具体的問題として課題を提示した。地方制度調査会答申が良いか悪いかという評価はしていない。

D 記者) ペーパーはそうかもしれないが、本日の議論は、国は信用できないという意見が非常に多かった。

麻生会長) 統治機構というか国の在り方・形を思い切って変えるという議論になる、これは色々な議論が起こり、また自治体のせめぎ合いが起こると思う。それが現実だと思うので、そういう中で我々も求めるものを実現するということがなければいけない。色々な勢力が動くのは目に見えているから、その中での重要な立場として発言していくわけである。

石井知事) ここに書いてあることは、国に対して非常に重い課題。基本原則として示しているわけであるから、これに沿った形で政府内で議論が進めば、という思いが込められている。ここに示した形で議論が進まなければ、我々としてはNOということになる。その共通認識を確認したということに大変意味がある。

E 記者) この件について、安倍総理大臣と話し合いを持たれる予定等は。

麻生会長) 今は特にこの件で話し合いをする具体的予定はない。

E 記者) 話し合いを行いたいという希望はあるのか。

麻生会長) 安倍総理大臣とは、地方分権改革全般について意思疎通を図りたいと思う。先日お会いしたが、時間が短かった。安倍総理大臣は、地方分権改革を明確に掲げている。道州制だけでなく地方分権改革全般について意思疎通の機会を設けるように努力する。

F 記者) 「道州制に関する基本的考え方」は、知事共通の見解と捉えて良

いか。

麻生会長) そのとおり。

F 記者) 今後、これを踏まえて、麻生会長が政府と話し合う時の参考にするのか。

麻生会長) これを踏まえて必要に応じて意見や提言をしていく。

F 記者) プロジェクトチームについて、組織・自治権に関するプロジェクトチームは何をテーマにするのか。

石井知事) 首長、議会の選出方法、道州の組織機構の在り方、条例制定権の拡充強化をテーマとする。税財政制度に関するプロジェクトチームは、文字通り税財政制度についての検討である。必要に応じて有識者にも意見を聞きながら議論を深めていくということになる。なお、本体の特別委員会の方は、それ以外のテーマについてしっかり議論していく。

G 記者) プロジェクトチームのメンバーは知事なのか。

石井委員長) プロジェクトチームのメンバーは基本的に知事。そこに有識者をお招きして専門的なことを聞きながら議論を進めていく。

以上